

寒冷地手当に関する報告及び勧告を行いました

本日、長野県人事委員会は、県議会議長及び知事に対して寒冷地手当に関する報告及び勧告を行いました。

【報告及び勧告の概要】

- ①支給地域…全県を支給対象とする
- ②支給月額（11月～3月）…下表のとおり

年度	世帯等の区分		
	世帯主である職員		その他の職員
	扶養親族のある職員	その他の世帯主である職員	
令和7年度	16,000円	9,000円	6,000円
令和8年度	15,000円	8,000円	6,000円
令和9年度以降	14,000円	8,000円	6,000円
参考：現行	19,800円	11,400円	8,200円

- ③改定の実施時期…令和7年11月1日

確かな暮らしを守り、
信州からゆたかな社会を創る

しあわせ信州創造プラン3.0
～大変革への挑戦「ゆたかな社会」を実現するために～

[長野県総合5か年計画推進中]

(問合せ先)
担当 人事委員会事務局 審査給与係
丸山、田中
電話 026-235-7466(直通)
026-232-0111(代表) 内線 4236～4238
FAX 026-235-7492
E-mail jin@pref.nagano.lg.jp